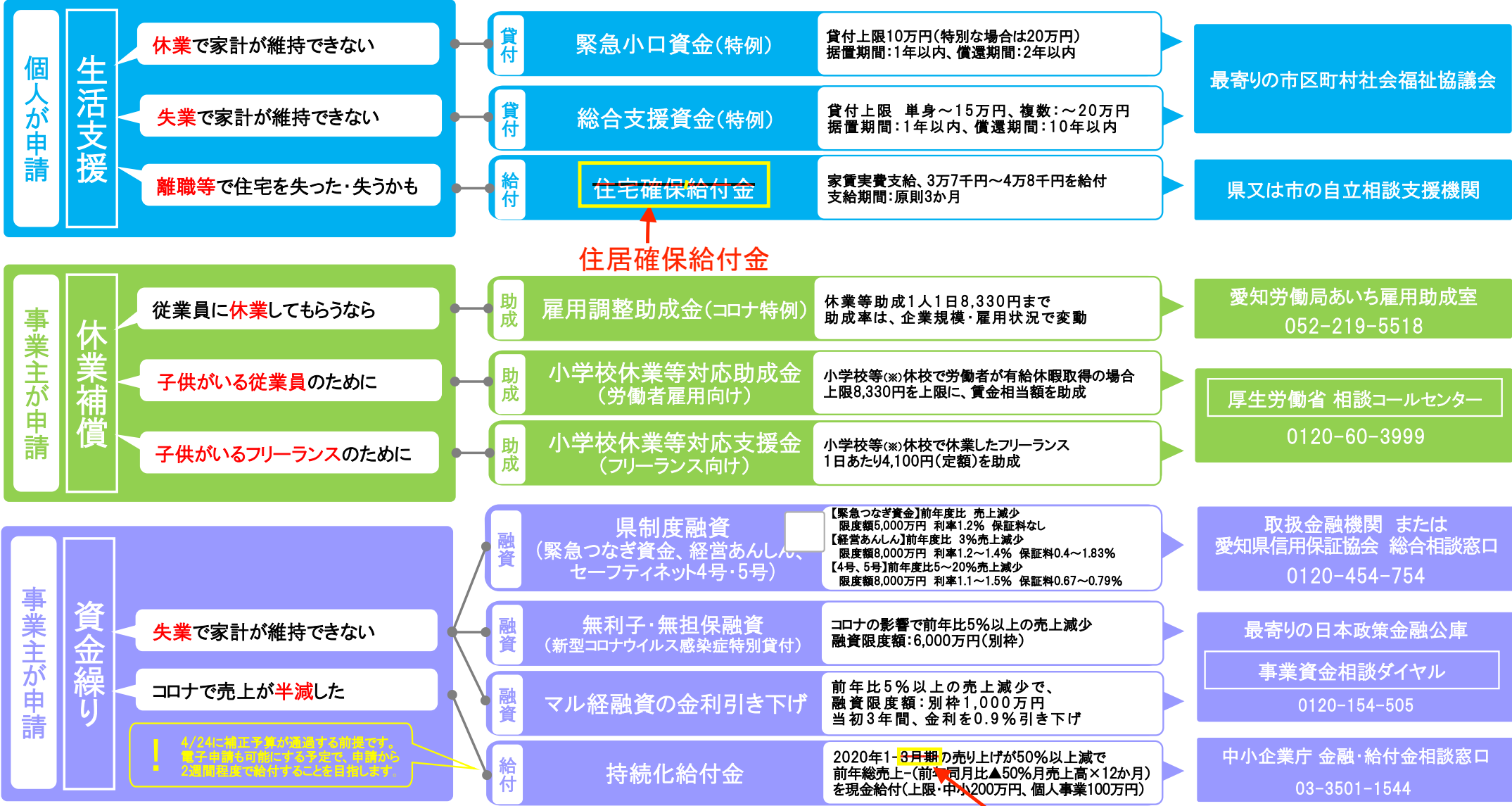


新型コロナウイルス感染症に伴う助成金・給付金等まとめ(2020年4月13日時点)



(※)「小学校等」とは(厚生労働省HPより抜粋)
・小学校、義務教育学校の前期課程、各種学校(幼稚園または小学校の課程に類する課程を置くものに限る)、特別支援学校(全ての部)
・放課後児童クラブ、放課後等デイサービス
・幼稚園、保育所、認定こども園、許可外保育施設、家庭的保育事業等、こどもの一時的な預かり等を行う事業、障害児の通所支援を行う施設等

12月期